入　札　告　示

札幌市告示第3859号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）の規定に基づいて告示する。

令和８年10月９日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市建設局土木部雪対策室計画課調整係
電話(011)211-2682　FAX(011)218-5141
メールアドレス　yukikei@city.sapporo.jp

2　入札に付する事項

(1)　調達する役務の名称
令和８年度小型除雪機貸出運営業務

(2)　調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3)　履行期間
契約締結日から令和９年３月26日まで

(4)　入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　競争参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４に規定する次の事項に該当する者は、競争入札に参加する資格を有さない。

ア　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ　次の各号の一に該当すると認められる者でその事由の発生の日から３年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。）

(ア)　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質管理若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ)　競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ)　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ)　監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（カ） 前各号の一に該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。

(3) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(4) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」・中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」であり、所在地区分が「市内」として登録されている者であること。

４ 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市建設局土木部雪対策室計画課
電話(011)211-2682 FAX(011)218-5141

(2) 入札説明書の交付方法

上記４(1)の場所にて交付する。また、入札説明書は札幌市建設局ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

掲載先URL：
https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/jigyosha/r8kogatajosetsukikashidashi.html

(3) 入札書の受領期限

令和８年10月21日（水曜日）13時00分（送付の場合は必着のこと。）

(4) 入札書の提出方法

ア 持参による提出

入札書は封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和8年10月21日13時30分開札〔令和８年度小型除雪機貸出運営業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記４(3)の受領期限までに上記１宛に提出すること。

イ 送付による提出

二重封筒とし、外封に「令和８年10月21日13時30分開札〔令和８年度小型除雪機貸出運営業務〕の入札書在中」の旨を記載し、中封及び入札書は上記４(4)アと同様に作成し、上記４(3)の受領期限までに上記１宛に送付すること。

ウ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

エ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 開札の日時及び場所

令和８年10月21日（水曜日）13時30分
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎８階雪対策室内

5　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条に該当した場合は免除する。

(4)　入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法

ア　落札者の決定

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ　入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して３日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記３に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは「札幌市競争入札参加資格（物品・役務）」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ　入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7)　入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公平に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(8)　詳細は入札説明書による。